

どう変わった？介護保険

特別養護老人ホーム入所基準 サービス利用負担割合



佐藤智之さん



杉山美枝子さん



渡部友昭さん



福山利加子さん

7月12日、福祉委員研修会を開催しました。講師に佐倉市福祉部高齢者福祉課の福山利加子氏、渡部友昭氏、佐倉市社会福祉協議会の杉山美枝子氏、白井・千代田地域包括支援センターの佐藤智之氏をお招きして「介護保険制度の概要」「主な改正内容」そして「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター」について学びました。福祉委員に加えて多数の千代田地区の方々も参加されました。

- 介護保険制度の主な改正内容**
- ① 4月から、特別養護老人ホーム（特養）に入所出来るのは原則として要介護3以上の方。
 - ② 8月から、一定以上の所得のある人、預貯金が基準以上ある人は費用が従来の1割より2割負担となります。

高齢化の実態

佐倉市でも高齢化が進んでおり、平成27年3月現在65才以上の高齢者数は48,800人（高齢化率27.5%）であり、介護認定者は6,500人、介護サービスを受けている人は5,000人とのことです。

団塊の世代が75才以上となる、いまから10年後の2025年には高齢化率が現在より10ポイント上昇して37.5%になり、3人に1人が高齢者になると予測されます。

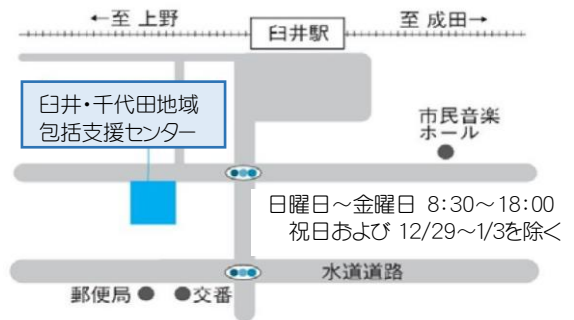
住み慣れた地域で

2025年を用途に重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、住まいを中心とし、生活支援、介護予防、医療、介護が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現することになりました。



研修事業部 陣田

佐倉市でも今年3月「高齢者介護計画」を策定しました。
高齢者の相談窓口
京成うすい駅近くに高齢者の相談窓口として白井・千代田地域包括支援センターがあります。
住み慣れた地域で安心して暮らせるように福祉や保健の専門員が互いに連携をとりながら皆さんの相談に応じます。
高齢者の頼りになる存在です。相談事のある方は是非お訪ね下さい。状況に応じて、訪問相談も受けます。



介護保険のサービスを利用するには、**要介護または要支援の「認定」**が必要です。

●申請窓口

佐倉市役所 高齢者福祉課 043-484-1771
地域包括支援センター 043-488-3731

セブンイレブン 佐倉生谷店 ☎ 461-4325

うすい駅

GS GS GS

宅急便

三菱自動車

文 白井南中

・灯油配達致します
・車検から車の事はなんでもご相談下さい

有限会社 細谷石油

佐倉市生谷1175-5
TEL043(489)5691

善洞宗万福寺

生谷交差点 千代田小

仏事ごとお気軽にご相談下さい
佐倉市吉見 510 ☎043-487-4071
「佐倉市 万福寺」で検索

●もしもの時のために**ペット火葬**
☎0120-419-449
「動物の園 千葉」で検索

有限会社入江造園

造園、植木の剪定・消毒、ガーデニング
などお気軽にご相談下さい。

佐倉市生谷 1549-44
TEL043-462-5829
FAX043-462-5827
携 帯 090-2255-2543